

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年2月14日(月)					
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時13分		
場 所	全員協議会室					
出席委員	委員長 永 澤 由 利		副委員長 千 葉 信 吉			
	委 員 岩 渕 優		委 員 那 須 勇			
	委 員 佐 藤 真由美		委 員 菅 原 行 奈			
	委 員 門 馬 功		委 員 猪 股 晃			
	委 員 千 葉 大 作					
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	栃澤調査係長					
紹介議員	なし					
出席説明員	千葉市民環境部長、小野寺生活環境課長、千葉環境衛生係長、及川主任主事					
参考人	なし					
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 一関市一般廃棄物減量基本計画の策定について					
議事の経過	別紙のとおり					

教育民生常任委員会記録

令和4年2月14日

(午後1時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

本日の委員会には、市民環境部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

所管事務調査を行います。

初めに、一関市一般廃棄物減量基本計画の策定についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

千葉市民環境部長。

市民環境部長：本日はお忙しいところ、教育民生常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は市民環境部から一関市一般廃棄物減量基本計画（案）について、説明をさせていただきます。

一般廃棄物減量基本計画は、市の一般廃棄物処理のうち、廃棄物減量化対策について定めるもので、現在の計画が平成29年度から令和3年度まで、本年度までとなっておりますことから、令和4年度から5年間の計画を策定しようとするものでございます。

本日、説明させていただきます一般廃棄物減量基本計画は一関市総合計画を上位計画とするとともに、同計画の環境分野の計画でございます一関市環境基本計画の個別計画と位置づけております。

また、一関地区広域行政組合が策定した一般廃棄物処理基本計画や一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画との整合を図りながら、SDGsの理念を踏まえ、本市の廃棄物減量対策の推進に必要な事項について定めようとするものでございます。

計画の期間については、先ほど申し上げました令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

それから計画の作成過程につきましては、まず市民環境部内におきまして素案を作成したのち、11月17日と12月24日の2回、一関市廃棄物減量等推進審議会を開催いたしまして、委員の皆様から御意見をいただきながら計画案の作成をしたところでございます。

また、庁内関係部署及び一関地区広域行政組合との調整を行い、先日、2月9日からはパブリックコメントを実施しております。

詳細につきましては生活環境課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：それでは、一関市一般廃棄物減量基本計画案について、御説明をさせていただきます。

まず初めに、本日お配りさせていただきました資料でございますが、資料1としてA3判のもの、それから資料2としてA4判の19ページもの2つの資料をお配りさせていただいております。

本日は、資料1の概要版を用いて御説明をさせていただきます。

まず、1、基本的事項についての(1)計画の目的であります、一関市の一般廃棄物処理のうち、廃棄物減量化対策についてこの計画に定めるものとしています。

(2)計画の位置づけであります、当市は平泉町と一関地区広域行政組合を設置し一般廃棄物処理の事務の一部を共同処理してございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村が定めなければならないとされている一般廃棄物処理計画は、一関地区広域行政組合において一般廃棄物処理基本計画を定めているところですが、一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項につきましては、市が計画を定めることとしておりますので、その部分について本計画を策定するものでございます。

(3)計画の期間については、先ほど部長から申し上げましたように、令和4年度から令和8年度までの5年間としてございます。

次に、2、廃棄物の排出量(実績)についてであります、この数値は、毎年度、環境省が調査する一般廃棄物処理事業実態調査の結果を記載してございます。

令和元年度までの数値は、調査結果の確定値でございます。

令和2年度の数値は、現在のところ環境省に報告した速報値になってございます。

上から2段目と4段目に現計画の目標を記載しておりますが、現計画とは平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする計画でございます。

現計画では、1人1日当たりの排出量については5年間で10%減、それからリサイクル率については、5年間で1.5ポイント増を目指すという目標を掲げ、年度ごとに目標値を定め、廃棄物の減量及び資源化の取り組みを実施してきたところでございます。

令和3年度の目標値については記載はございませんが、1人1日当たりの排出量につきましては746グラム、それからリサイクル率につきましては、17.4%と定めているところでございます。

1段目になりますが、令和2年度の速報値は、1人1日当たりの排出量は目標の760グラムに対し822グラムであり、平成29年度以降減少傾向にはございますが、目標には達していないというところでございます。

3段目になりますが、リサイクル率については、目標の17.1%に対し16.8%であり、平成29年度から見ると上昇はしておりますが、こちらも目標には達していないというような状況でございます。

次に、3、計画の目標についてであります、(1)計画の目標についてでございますが、1人1日当たりの排出量を令和8年度までに803グラム、リサイクル率を令和8年度までに17.2%にするという目標を定めたいと考えているところでございます。

これにつきましては、新たな一般廃棄物処理施設の整備に向けて、一関地区広域行政組合が策定しました一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画というものがございしますが、この数値を踏まえた目標としており、これに向けて(2)に記載のとおり年度ごとに目標を定めております。

今回定めようとする、(2)年度毎の目標値の令和4年度の数値についてですが、1人1日当たりの排出量が822グラム、リサイクル率が16.8%としており、先ほど御説明いたしました2、廃棄物排出量(実績)の令和2年度の1人1日当たりの排出量822グラム、リサイクル率16.8%と同じ数値になってございます。

これにつきましては、令和4年度の目標値と、それから先ほど申し上げた令和2年度の排出量実績の速報値が図らずも同じ数値になったというようなものでございます。

次に、4、廃棄物減量化の方針についてでございますが、環境基本計画に掲げる資源が効果的に循環する地域社会づくりを基本方針とし、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を積極的に推進します。

また、市民、事業者がそれぞれの役割により、さらなる廃棄物の減量化及び資源化を実践し、環境への負荷の軽減と資源循環による持続可能な社会の実現を目指すとしたところでございます。

次に、5、市の具体的な取組についてでございますが、市の取り組みについては、廃棄物を資源として循環させる仕組みに着目し、各段階に応じた具体的な取り組みを推進いたします。

本日は説明いたしませんでしたが、資料2の13ページに仕組みのイメージ図を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

この概要版では、主な取り組みを記載しており、太字の部分はこれまでの取り組みに加え新たに取組むものでございますので、その部分を説明させていただきます。

(1)廃棄物の発生抑制(リデュース)の段階についてでございますが、食べられる状態のものにかかわらず処分されてしまう食品を利用する活動でございます。

④フードバンク、フードポスト、フードドライブなどについて、情報を収集し利用を促します。

⑤使用頻度が少ないものなどはレンタルであったり、シェアリングなどのサービスの利用を促します。

⑥本年4月1日、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環法というものが施行されることになっておりますが、スプーンやストローなどの使い捨てプラスチックの廃棄を減らす取り組みを進めます。

(2)再使用と再生利用の推進(リユース・リサイクル)の段階についてでございますが、②になります。

多くの市民が集団回収に参加できるよう資源回収の拠点となることが可能な有価物集団回収を実施いたします。

非営利法人などの団体に周知してまいります。

④ですが、店頭回収など資源物の独自回収を行う小売事業者や、それからリユースショップの情報を提供いたします。

⑤になりますが、インターネットやスマートフォンアプリでリユースのサービスを展

開する民間事業者の活用を検討してまいります。

(3)分別・排出の段階についてでございます。

⑤一関地区広域行政組合と連携し、新しい廃棄物処理施設の整備にあわせて、分別やそれからコンテナ回収も含めた収集の仕組みの研究・検討をしてまいります。

⑥になりますが、一関広域行政組合と連携して粗大ごみの排出方法についても検討をしてまいります。

(4)廃棄物の処理の段階についてでございます。

②になりますが、一関地区広域行政組合と連携し、例えば生ごみであったり、プラスチック使用製品であったり、こういった廃棄物について、処理方法についてこれまで以上に資源化につながる取り組みができないか研究・検討してまいります。

次に、6 市民・事業者の具体的な取組についてでございますが、ここでは、市民や事業者の皆さんが3 R推進のための取り組みの事例や心がけを記載しております。

また、3 Rの取り組みにつながる行動として、先ほど申しあげました3つのRのほかにリフューズ、これは受け取ることを断るといようなものです。

それからリペアは修繕するといようなこと、レンタルは賃貸すること、それからリニューアブル、再生可能な資源に切りかえるといようなこと、このアルファベットのRから始まるキーワードが幾つかございますが、その言葉を紹介し、意識醸成につながるよう啓発していきたいと考えています。

次に、7、計画の推進についてでございますが、この計画の具体的な取り組みを実効性あるものとするため、毎年度実施計画を定め各種の取り組みを実行していこうと考えてございます。

新処理施設の整備を見据えまして、一関地区広域行政組合が策定しました一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進計画は、今後の状況によっては見直すこととされており、今回策定します一関市一般廃棄物減量基本計画も状況に変化があった場合は、必要に応じて見直しを行っていききたいと考えてございます。

記載はありませんが、次に計画策定までのスケジュールについて申し上げます。

2月9日から市民からの意見を募集するため、パブリックコメントを実施しております。

一関市役所や市民センターなど58カ所に配架するとともに、ホームページに掲載してございます。

3月15日になりますが、パブリックコメントや本日の委員の皆様からの御意見を踏まえ第3回一関市廃棄物減量等推進審議会を開催し、3月下旬に本計画を策定することとしてございます。

説明については以上になります。

よろしく願いいたします。

委員長 : これより質疑、意見交換を行います。

那須委員。

那須委員: 概要版での説明ということで、概要版で説明いただいた内容に質問したいと思います。

まず、計画の目標を令和8年度までに1人1日当たりの排出量803グラム、リサイクル率17.2%という数字で示されました。

これについては、現計画は5年間で10%減、そしてリサイクル率1.5ポイントの増という具体的に数値を示されたのは非常によろしいと思っております。

令和8年度までに1人1日当たりの排出量803グラムという中で、令和4年度の数字が822グラム、これが令和2年度の実績と同じ数字にたまたまなったというような話をされましたが、どういうことで822グラムになったのか、5年間で803グラムという具体的な数字を出した根拠をもう1回、御説明していただきたいというのが1点目です。

2点目ですけれども、先ほどRのついた、概要の6で話されましたリフューズ、リペア、リニューアル、こういったことについて意識啓発を推進するというように書いたということだったのですけれども、計画書(案)を見ますと、これについては本当に意識啓発をしっかりやっていくのだという内容にはちょっと見られませんでした。

単に今説明いただいた言葉の意味を話しているような感じをしました。

そういった中で、具体的にこれら推進していく3Rのほかにこの新たな意識啓発としての取り組みについて、言葉の意味の説明ではなくて具体的に説明したほうがいいのではないかと思います、その辺はどうですかというところが2点目です。

3点目が、この間に一関市廃棄物減量等推進審議会を2回行って、パブリックコメントの後に、3回目の審議会をやるということだったのですが、パブリックコメントは2月9日から始まったばかりということで、どういう意見があったものかということもこれからわかるのでしょうけれども、前回、平成29年度から今年度までの計画を策定する上で、前回パブリックコメントを行ったかどうか、行ったとすればその内容について計画に反映されていたのかどうか。

新たな計画ではなくて、令和3年度までの5年間の計画に、前回パブリックコメントで出された意見がどのような形で反映されたのかということを確認したいと思います。

そして、2月9日から始まっているパブリックコメントについて、3月15日に3回目の一関市廃棄物減量等推進審議会で検討されるのでしょけれども、新たな計画にそれらを反映するというような形で考えていると思いますが、それはしっかりお願いしたいということは意見ということでございます。

最後ですけれども、概要に新たな取り組みの説明が太字で記載されておりました。

新たな取り組みということですが、これらは今までやっていたような内容という感じでした。

具体的には、(4)の②一関地区広域行政と連携し、廃棄物の資源化についての研究・検討、これは新たな取り組みとのことですが、今までやっていなかったのか、やっているのではないかと考えておりますが、その辺がどうなのかということで、5点ほど質問いたします。

委員長 : 小野寺生活環境課長。

生活環境課長 : まず、5つお話しがあったうちの4点についてお答えいたします。

まず1点目でございます。

数字の根拠というお話してございましたけれども、令和4年度から令和8年度までの新計画の数値について、数字の根拠となっているものは、一関市総合計画後期計画の数字になってございます。

これは令和3年度から令和7年度までを期間として一関市総合計画後期基本計画を策定してございますが、その際、根拠としたものが、当時は令和2年度の数値はございませんので、令和元年度の数値を根拠といたしました。

先ほど申し上げました一関地区広域行政組合の地域循環型社会形成推進地域計画と整合性を図りながら、一関市総合計画後期基本計画の数字というものを定めたところでございますので、その時に定めた令和4年度の数値が、先ほど申し上げましたとおり図らずも、偶然にも一緒になったということでございます。

現在、一関地区広域行政組合で新しい処理施設の整備を進めることになってございますが、過剰な数字をつくった場合といいますか、理想といいますか、望ましいという言い方のほうがいいのかもかもしれませんが、目指すべき数値が高いと一関地区広域行政組合で整備する施設そのものの規模にも影響してくるというようなこともございますので、今回の数字については、一関地区広域行政組合でつくります計画ときちんと整合性を図りながら、このような目標を定めようとしているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、一関地区広域行政組合のほうで今後数字が見直されていく都度、市の計画の数字も見直してまいりたいと考えてございます。

それから2つ目の実施の事業の具体例というようなことでリフューズとか、リペアとか、そういうものの具体例については後で担当のほうから説明させます。

3つ目でございます。

現在の計画を策定する際にも、このように説明をさせていただき、それからパブリックコメントを実施してございます。

前回策定時の資料は、持ち合わせてございませんので、詳しい内容は申し上げられませんが、意見があれば、その内容についてどのように対応するか、できるのかできないのかも含めて回答はさせていただいている。

パブリックコメントのルールに従いまして、意見があれば回答させていただきますし、取り組むべきものは取り組んでいるというような状況になると思います。

それから、一関市廃棄物減量等推進審議会については、きょういただく意見とパブリックコメントで出された意見などを踏まえて計画案について審議いただきたいと考えております。

それから、5の(4)の②で廃棄物の資源化というところですが、取り組みはそのとおり、一関地区広域行政組合のほうで取り組まれているところでございますが、内容によっては市のほうでも取り組ませていただくというようなこともあります。そのほかにももしかしたらできるものがあるのではないかとことです。

何ができるのか、一関地区広域行政組合と一緒にリサイクル、資源化できるものについて研究・検討をしながら、取り組めるものがあれば取り組んでまいりたいというような考え方をこちらに記載させていただいたものです。

2つ目の部分については、担当から説明させます。

委員長：及川主任主事

主任主事：私のほうからは、Rのついた言葉について回答させていただきます。

基本方針として3Rを積極的に推進していきますという部分について、世の中で3Rという言葉が親しまれている言葉であり、わかりやすいということで、今回これを積極的にPRします。

その中で、リフューズ、不要なものは受け取らない、リペア、修理して使うといった言葉を含めて、例えば環境省などでは5Rとかという言葉で出しておりますが、やはりわかりやすい言葉で広めていきたいと考えています。

このリフューズ、リペア、リニューアブル、さまざまな言葉がありますが、これらの取り組みは、3Rの廃棄物の発生抑制であったり、再使用、あるいは再生利用の中に入ってくる取り組みでありますので、例えば、市民の具体的な取り組みとして、発生抑制に関する取り組みの中に、マイバックやマイボトルを持ち歩き、必要のないものは購入しない、無料でも断るよう心がけましょうというように、リペア、リフューズのほうも具体的に取り組み例を挙げておりましたので、これら全てを市民の皆さんに参考までにこういった取り組みをしてみましようということ呼びかけたいと考えております。

委員長：那須委員。

那須委員：ありがとうございます。

1点目の関係についてはわかりました。

今のお話しもわかりました。

2点ほど関連なのですが、先ほど研究する、検討するという内容の一関地区広域行政組合との連携ですが、今回のリサイクル率の目標値についても具体的な数字が出た中で、リサイクル率を計算する時に資源化量は関係しますよね。

そういったところから、しっかりこの目標値を、やはり目標値ですから、目標値までに行くまでの中の資源化量、そういった具体的なリサイクル率の算定の根拠となる数字について、いろいろと今お話しのとおり資源化についての研究・検討をしっかりとやっていただきながら目標達成に向けた仕組みなり、取り組みなりを構築していただきたいというお願い、意見も含めてのお話しでございます。

最後の分につきましてはやはり3R、5Rというような話がありましたが、単なる意識啓発に終わらないで、この部分についてはいろいろと審議会ではあるかと思えますけれども、単なる言葉の説明に留まらないような取り組みをしっかりとお願いしたいということで終わります。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：御意見ありがとうございます。

最後の部分になりますけれども、意識啓発は非常に大事であるというように思っております。

先ほど申し上げましたとおり一関地区広域行政組合が処理をしておりますけれども、市民の皆さんに我々がお願いする時はこの意識啓発は非常に大事だと思っています。

国のほうでも最近、このような取り組みとかはすごいよというようなイメージを持たせるような、ナッジというような言葉が今使われているようでございますけれども、やはりやっていることがいいのですというようなものを我々も単なる意識啓発ではなくて、皆さんがやっていることがいいことなのですよというようにもっていくということが非常に大事だろうと思っております。

このような取り組みは、形には見えてこないのですけれども、非常に大事なのだろうと思っておりますので、この部分をしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

ありがとうございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私からは排出量と生ごみ処理の関係、2点についてお伺いいたします。

1人1日当たりの排出量ですけれども、現計画の目標は746グラムで、平成28年度の実績は827グラムで、令和2年度の実績が822グラムです。

現計画では1人1日当たりの排出量、令和2年度は760グラムという目標を定めておりますが、新たにつくる計画では令和8年度までに排出量を43グラム多い803グラムという目標を定めたところですが、ふえた要因について家庭内の片づけによって排出された廃棄物が、以前より多くなったのが要因と考えられますと書いているのですけれどもそれだけなのでしょうか。

1人1日当たりの排出量は平成28年度の827グラムから少し減って、今回の計画の目標は803グラムにするのですけれども、実績を見ると微減ですが、今の計画の目標に対しては増になっています。

なぜふえたのかという要因、今説明のあった部分だけなのか私としてはちょっと疑問に思っています。

なぜかという、分析をしっかりやっていないと結果的に今回の1人1日当たりの排出量803グラムという目標値も、実績を見ると本当に大丈夫なのかということにつながってくるわけです。

この辺ももう少し分析をした中で、803グラムという数値は多分現実的な話だと思うのですけれども、もう少し分析した中で、バックボーンといいますか、しっかり持っていたほうがいいのではないかと考えての発言です。

この辺の考え方について、何か検討した経過はあるのであれば、お聞かせいただきたいというのが1点です。

それからもう1つは、生ごみ処理の関係ですけれども、実績として出ているのは、生ごみ処理機の助成の部分ですけれども、焼却ごみに占める生ごみの割合は結構高いのではないかと思います。

重さ的には多いのではないかと考えておまして、処理の部分、これが減ってくると大分減るだろうというイメージを持ちます。

ただ実際問題、生ごみ処理機の助成の部分が、事業として出てきている部分と、減量化の部分として出てきている部分がありますが、生ごみの資源化という部分についての考えはないのかということについて伺います。

これは大きな話になるので、一関市でできる話ではないと思うのですが、市としての考えが何かあればということで、2点お伺いしたいと思います。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：まず1点目でございます。

分析し、検討した結果というようなことでございましたけれども、本日は資料2の説明を省略しましたが、資料2の5ページのところに、分析した内容というものを記載しております。

5ページには一般廃棄物の排出に係る分析、それから6ページには一関地区広域行政組合が国に報告している数字になります。

6ページの表2になりますけれども、上から2つ目が可燃物になりますけれども、内訳が計画収集と直接搬入というものになります。

見ていただくとわかるのですが、人口が減っておりますので計画収集は少しずつですが減ってきています。

ただし、直接搬入という部分になりますが、これが徐々にふえているように見えます。

ここを今回我々が分析したところで、家庭内の片づけが行われており、粗大系、大きなものも含めそういうものが直接搬出されて、ふえているのではないかと分析したところでございます。

これは記載しておりませんが、人口は減少しても世帯数がふえているというような状況ですと1つの家庭から出されている一般的なごみ、例えば広報などは世帯で配られるものですから、そのようなものが一つの家庭では、どうしても廃棄物として出てくる、そういうものは減らそうにも減らない部分があると思うのですが、そういう影響もあるのではないかと、これはあくまでも推測ですけれども、世帯数が変わらなければ、そういうごみというのはあまり変わってこない部分もあるのだろうというように考えているところです。

それから、2つ目の生ごみのお話をいただきました。

こちらについては、議会でも何度も御質問いただいているとおりで、市としては、生ごみ減量機器のほうでの対応というようなことで、ただいま一関地区広域行政組合では新しい処理施設を検討してございますが、その中で焼却による処理ということの基本としつつ、資源化というようなことを付加的に導入していきたいということを組合のほうで考えておりますので、それらについて本市としても一緒になって検討してまいりたいと考えております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：わかりました。

片づけ等が出ている、直接搬入という部分、ちょっと私もここはよく分析はしていなかった部分で理解ができました。

増になった部分については理解できたのですけれども、今後、終活とか、断捨離とか、さまざまの中でもありますし、結局、増要因としてこれ以外にもまだまだふえてくる要因もあるのではないかと思っているところがありまして、1人1日当たりの排出量830グラムで大丈夫かというところもちょっと心配される場所もありますので、その辺はよく精査して数値化していただければと思っております。

それから、生ごみ処理の関係ですけれども、南三陸町の駅清掃というような部分で近場ではあるようでございまして、まちの中に同じような仕組みを入れるのはちょっと厳しい部分があると思われませんが、田舎の部分はある程度やれる部分があるといいのではないかと思っているところもあります。

あと、畜産堆肥の利活用の部分との合わせ技、そのようなことも考えられるのですけれども、畜産関係のリサイクルプラントの計画もあったように思われるのですけれども、うまい方向に進んでいないのかなと感じております。

いずれ、一関地区広域行政組合のほうでも検討内容としては挙がっているということですので、ここはそちらのほうで少し前向きに捉えていただければよろしいのかと思うところでございます。

意見であります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：御苦労さまでございます。

何点か質問したいと思えます。

これまでの実績のところを説明いただきましたけれども、平成28年度と令和2年度の対比でいくと総排出量は減っております。

先ほど、人口減云々と話もされておりましたが、それだけなのかというのがまず1つ目の質問です。

それから、2つ目は1人1日当たりの排出量、この表示の仕方がいいのかどうかは別としても、平成28年度と令和2年度を比較すると若干減っておりますが、ただ人口は平成28年度と令和2年度を比較すると93.8%になっており、総排出量も93.2%なのですけれども、1人1日当たりの排出量は、99.4%ということで、ここのからくりといたしますか、本当に世帯増によるものなのかというところ、もし分析をされているのであればもう一度お答えいただきたいと思えます。

それから、これまで5年間、さまざま取り組んでいただいておりますけれども、この5年間の取り組みの中でよかったこと、効果があったこと、それから、取り組んだけれども、うまくいかなかった、あまり効果がなかったというところがもしあればお話しをいただきたいと思えます。

それから、これからの計画について、コロナ禍、巣ごもりの関係でさまざま廃棄物がふえたという捉え方をされましたが、これからの5年間、そこをどのように予測、推測をして織り込んでいるのか、その辺を教えてくださいたいと思えます。

それから、非常にポイントになるところは、市の具体的な取り組み、概要の5の(3)の分別・排出の段階というところで、ここの⑤一関地区広域行政組合と連携し、新廃棄物処理施設の整備にあわせての次に、分別や収集の仕組みの研究・検討という事項を1個書かれていますけれども、これをこれからの5年間でどのようにやろうとしているのか、そこを教えてくださいと思います。

それから、目標でありますけれども、市民一人一人といたしますか、世帯でといたしますか、そこではっきり受けとめられるといたしますか、わかりやすいというか、例えばごみを半分に減らしましょうとか、例えばそういう何かインパクトのある何かは欲しいのではないかと思います。

私達一人一人が今も一生懸命分別をしたり、努力しているのですけれども、トータルで見れば、なかなか思うように減らないという中で、もっと一人一人が私のところではこれをやればいいのだ、これが目標だということをもっとわかりやすく示されるのが望ましいのではないかと思います。

それから、個人的に気になるのがプラスチックのところなのですが、地球温暖化対策推進法の改正案がとりましたので、今後は国として財政支援等々はやりますという話になりましたので、ここは意見ですけれども、財政措置もされると思いますので、しっかりと取り組むべきと思います。

あと、個別の実績を見るとプラスチックのところは過去5年ぐらいはあまり減っていないのです。

事業所とか、商業施設とか等々も含めて個人の努力だけではなかなか難しいと思えますけれども、そこをもっと個人、事業所、商業施設等も含めて何かこう広くPRして進めていくような、そのような取り組みをしないと幾ら個人に頑張れといってもスーパーに行ったらあっちもプラスチック、こっちもプラスチックではなかなか難しいと思うのです。

ちょっと余談ですけれども、ウイナーソーセージの包装も変わります。

このように基本的なところが変わっていかないとなかなか減らないと思うので、もっと事業所などを巻き込んだ形で取り組みをやるべきではないかと思います。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：何点か質問をいただきました。

まずは1つ目でございますけれども、人口減少と廃棄物の総排出量は同じような形で減っているというようなことではありますが、世帯のほうはふえているというようなことで、その影響があったのではないかとというようなことを申し上げました。

ここの部分については、先ほど申し上げましたとおり世帯で排出される廃棄物が、どういう形で、例えば、生鮮食品であったり、プラスチックの容器包装であったり、それから先ほど申し上げた世帯に配られる紙であったり、郵送される封筒であったりというようなものについてはどうしてもその世帯世帯に配られるものは、世帯数が減らなければ、昔みたいな大家族の世帯にならなければ、1世帯当たりの人数も減っており、単身世帯などもありますので、そういうところに配られたり、物を購入されたりというよう

なことで、どうしてもその分は基礎的に排出されるものがあるだろうというようなことで、そのように考えられるのではないかというようなところでございまして、確実に分析したところではございません。

そういうことも考えられるだろうというようなことがありますので、今後そういうところを少し見ていかなければいけないだろうというような思いでお話しをさせていただいたところであります。

現実として、総排出量は減っていますけれども、1人1日当たりの排出量にすると、それほど変わっていないというようなところでございます。

これについては、事業系の一般廃棄物等も含まれておりますので、そういうところで減らした、お答えが前後するかもしれませんけれども、事業系の廃棄物はずっと減ってきたのですが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあったのかどうかわかりませんが、年々減っているというようなことで、事業者は頑張っていたらと思うのであります。

ただ、一般家庭から出される廃棄物というものは、あまり減っていないというようなことは考えられるだろうと思います。

それから、5年間の取り組みの中では、先ほど委員からプラスチックのお話をいただきましたけれども、プラスチックのほうは6ページ、表2のところでは資源物ですので、リサイクルする分なので、逆に我々とすれば、ここはふえてほしいという分野になります。

この資源物というところの数値が大きく、右肩上がりになっていけば、すごく望ましいというところではございます。

特にも、結果として数字としては見えにくくなっていますけれども、この5年間の取り組みの中では、できるだけ資源を分別して排出していただきたいということで進めてきました。

紙類については雑がみの回収に取り組み、あとは使用済み小型家電の回収の取り組みなどが、この5年間の取り組みの中で少しずつ意識づけとして行われてきたと思います。

それから、今後の予測ということでございますけれども、こちらについては先ほど申し上げましたとおり、現計画の期間は1人1日当たりの排出量の目標に対してなかなか近づいていないというような状況でございます。

ですので、今のままいけば、あまり数字を減少させる、リサイクル率の上昇というのはあまり考えにくくなるのかというように思います。いずれ取り組みとしては何とか排出量を少なくし、それからリサイクル率も高くというようなことで、取り組みを進めていきたいというように考えてございます。

あとは、市民一人一人へインパクトのあるような形で示したらいいのではないかとのお話をいただいたところでございますが、これはというような数字、頑張ってくださいというようなのは確かにいいのかもしれませんが、それは先ほど申し上げましたとおり、今、危機的状況というような話を申し上げるよりも、そういうような望ましい数値を示した場合、新しい処理施設の整備のところでは逆にその整備計画を邪魔するような数字になってしまいますので、処理するのは少なくていいのではないかとというようなことになってしまいますので、それが本当にいいのかどうかというのはきちんと一関

地区広域行政組合と整合性を図りながら、数字は示していかなくてはならないと思います。

今回はちょっとその辺を考えながら、数字というのを示させていただいております。

それから、最後にプラスチックのお話をいただきました。

先ほどのプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律については、ことし4月1日から施行されます。

この取り組みについては、一関地区広域行政組合と一緒に今検討を進めているところですが、今すぐにプラスチックを一括回収して処理するというようなこととなりますといろいろな仕組みなども整備していかなければならないということになりますので、こちらについてはできるものからやっていきたいと思います。この5年間で取り組みを進めていきたいと考えているところですが、

委員長：千葉市民環境部長。

市民環境部長：補足ではないですけれども、私からも1番目の総排出量が約93%になっているということ、人口も93%になっているということで、一方で1人1日当たりの数値は99%というお話もありましたが、これが、同じように人口と総排出量が減ってきますので、1人1日当たりはおのずと100%に近い状態ということですが、

資料にございますとおり、令和元年度は逆にふえているというような数字になっております。

先ほど猪股委員からの話にも6ページの内訳で説明しておりますが、実は、令和元年度の数字がちょっと特殊といったらあれですけれども、一気にここで1人1日当たりの排出量がふえて、逆に令和2年度は想定どおりに減っているという100%になるように減っているというのは、これはたまたまですけれども、表の青い部分の事業系廃棄物が令和元年度は9,244トン、令和2年度は8,490トン、この減り方とそれから集団回収の単独事業が、令和元年度は1,681トン、令和2年度は1,394トン、集団回収という取り組み自体も新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった、逆に言いますと、ここが少なかったおかげで、令和2年度の実績が思いどおりといいますか、下がったというのが実情です。

実際の問題として、新型コロナウイルス感染症の影響で、断捨離ではないですけれども、そういうものがあってある程度減ったので、これから先はもしかしたらこの直接搬入が減る可能性がありますので、そうするといい傾向で減っていくのではないかと、あくまでも予測ですが、引き続き断捨離に励んでいただくとふえる可能性があります。ちょっとこの数値は暴れているのではないかと、我々策定するほうとしては難しいところで、最初に那須委員からもありましたけれども、令和2年度の実績と、令和4年度の数値が同じというのもこれが、令和元年度がふえて一気に令和2年度は減っていますので、実は令和4年度はそれぐらいの数値になるのではないかとというのが本来の流れなんですけれども、もしかすると令和3年度は822グラムではなくて、840グラムとか830グラムになっている可能性もないこともないといいますか、これはあくまでも推測ですが、現時点で統計的にできる数値はこれかなというところですが、

実際は令和7年度の数字というものを目標に、一関市総合計画後期基本計画で数値として捉えたものに段階的に近づけて、いってさらに令和8年度についてはその傾向のままにというようなのが現時点ですので、生活環境課長からもありましたとおりその時点時点で適正な数値に当然修正していかないと現計画のように乖離したままというような状況は、次につなぐ段階ではまずいので、これについては、毎年度になるか、ある程度3年単位とかという中で見直しをさせていただきたいと思います。

もう1点、(3)の⑤の分別収集の仕組みの研究・検討ということについて御質問いただきましたけれども、先ほど課長からお話ししましたとおり、そのプラスチックの分別収集といいますか、現在は容器包装の部分だけはやっておりますけれども、一般のプラスチックはただの可燃物というようなことになりましたが、今後一括収集するというようなことになった場合、何でもかんでもプラスチックは一つにまとめて収集するとか、それとリサイクルする際にどのようにするのかというような部分もございますし、さらにはその分別が今でもかなり難しいと、若い人といったら失礼ですけども、高齢の方は燃えるものと燃えないものだけでも大変なのに、さらに分別をというようなことがありますので、分別の種類をふやしていってできるだけリサイクルしていきたいというのも一つですけども、あまりふやすとかえって今度は何だかわからないから全部燃えるごみに出してしまうとか、燃えないごみに出してしまうとかというようなことにならないようにPRとか、それから収集につきましても、コンテナ回収というようなことをやっているところもあるようですので、メリットとデメリット、管理ができないと何を入れられるかわからないとか、そのようなことを5年間のスパンですけども、当然、令和9年に一般廃棄物の処理施設が稼働しますその前までにというわけにはいきませんので、ある程度早い段階ではそのような分別ですとか収集の仕方については、一関地区広域行政組合と研究・検討、今施設整備等検討委員会というところで、平泉町、一関市、一関地区広域行政組合でいろいろな検討を進めておりますので、その辺について早目早目に対応してまいりたいと考えているところでございます。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：よくも悪くも、新型コロナウイルス感染症の影響で、マイナス方向にいたり、プラス方向に行ったりということはわかるのですが、3つ目にお話した中で、再質問になりますけれども、これまで5年間取り組んできてこれは効果があった、これは取り組んだけれども、あまりよくなかった、効果が少なかったというのが何かあるのでしょうか。

それから、これは意見ですけども、確かに新しい施設の関係でいろいろ非常に、難しいといいますか、数字を出すのが難しいということはよくわかりますけれども、であるならば、新しいキャッチフレーズを何か考えて、つくって取り組むということがいいのではないのでしょうか。

下がるか終わるとかは、結構聞きなれていてあまりインパクトがありません。

ですので、そこは一関市の新しいキャッチフレーズをつくってごみを減らそうと言いますか、やはりそういう何か皆さんちょっと知恵を出していただいてやるべきではない

かと思えます。

委員長：千葉市民環境部長。

市民環境部長：ありがとうございます。

確かにこれまでの5年間という流れでいきますと、30・10運動、実はやることによって皆さんの中ではまずは食べるというような意識づけ、あとは毎月、冷蔵庫などの整理というようなことを進めてまいりましたが、宴会のほうは結構広まっているような気がします。

それと今回フードバンクとかフードポストという取り組みについて、消費期限が切れそうなものが、ごみになるか皆さんに回るかで全然違う話になります。

新しい取り組み、さらに一関市独自で何かもっと考えられればいいのですけれども、まずはこういうことを徹底していきたいと思えます。

あとは、簡単なことですが、当たり前のことかもしれませんが、水切り、これだけでも随分ごみの重さがかわってきます。

水切りの徹底ですとか、あとは例えばコンポストではなくても、家に畑があればそこで生ごみなどある程度分解できたりというような取り組みもありますので、できるだけそのような誰にでもできるといいますか、何か機械がなくてもできるようなものについてもPRも進めていかなければならないと考えているところでございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私は、この5カ年計画は、例えばSDGsの理念を念頭にできていますし、それから新しい取り組みがオリジナリティーがあるような取り組みもありますし、それから目標値は実績を踏まえて、無理のないものになっている点がいいかと思えました。

とてもよくできていると思えました。

ただ、先ほど世帯でゴミが出るとおっしゃいましたが、人が亡くなり家に住んでいる人がいなくなると、その中の廃棄物が出るのでふえるという可能性もあります。

やはり日々の取り組み、実は私は過去に8市町村に暮らしてきました。

そのうち2つのまちがごみの先進地でありました。

ほかの自治体から見学に来るようなまちに暮らしていて、そして一関市に戻って来たのですが、その中で、ごみの取り組みに関しては、一関市は最低と思えました。

後退していると思えました。

といいますのは、以前、大東清掃センターの区域のごみは分別して、赤色、紫色、茶色などの袋に入れて出していました。

一関市はこの程度なのだろうと思っていたら、余計ひどくなりました。

袋が統一され緑色の袋になったのですが、不燃物を入れていいのか可燃物を入れていいのかさえもよくわからなかったり、何か大分後退していると思えました。

25年ぐらい前に住んでいた九州地方の小郡市というところなのですが、例えば、ごみの袋はプラスチックではなく紙袋で驚きました。

このようなものに生ごみを入れられないということでしたけれども、そのおかげで生ごみの量がかなり減りました。

といいますのは、水切りをして、薄いビニール袋に入れて紙のごみ袋に入れて出していました。

あと、十七、八年前に住んでいた北海道の下川町という町なのですが、そこも私が暮らしている時にそのごみの分別収集が進みました。

そこは本当にすごくて、私も一生懸命ビニールごみを洗って、干して、分別して、その町にもいろいろな市町村がごみの分別収集ということで見学に来られるような先進自治体ということで評価されていました。

これからの5年間の計画はいいと思いますし、一生懸命周知に力を入れてやっていただきたいと思いますが、今までのこの何十年、この5年間とかではなくて今までの一関市の30年、40年のごみの意識がすごく低いのです。

先進地のようなやり方をやれというのではなくて、市民が日々生活していく中でごみを減らしていくというその意識づけが一番大切なことと思いました。

先ほどキャッチフレーズということで、すごくいい意見も出ていました。

本当に2050年までに私たちは脱炭素社会を目指していかなければいけません。

その中でEVとか、水素エネルギーとか新しいエネルギーの研究などもしていかなければなりません。

ここでごみのことで何かもたもたしていくというよりは、本当に行政が一生懸命推進してごみの減量化に努めていっていただきたいと思っている次第です。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：ありがとうございます。

まず今菅原委員から家の片づけとかでごみがふえるのではないかというようなお話しでした。

そういうところも危惧されるところでございますので、これまでためてきた、それぞれの家庭にストックされたものというのは、これから処分されていくのだろうというように思います。

ただ、そういう中で、我々は3Rを基本ということで言っていますが、そのほかにも、そのRのつく字ということで、リフューズ、受け取りません、お断りしますというようなこと、それからリペア、修理して使いましょうというようなこと、あとは、本当に1回2回であればレンタルと、なかなかコロナ禍の中で難しいかもしれませんが、そういうものを取り組んでまいりたいというように思っております。

そうしないと委員がおっしゃったように、本当に減らないことになってしまいかも知れませんので、こういうところもしっかりと市民に訴えかけてまいりたいと思います。

それから、2つ目は一関市が最低かどうかというところは、すみません、外の状況を見ていませんので、一関市には2つの処理施設があって、それぞれの収集の方法も違っていたというようなことがあって袋が種類になったというようなことであります。

そういうところで一生懸命その袋で分別していたものを1つの袋になったことで、も

しかしたら意識して楽なほう、人は楽なほうにいくのが強いだろうと思いますので、そういう意識をちょっと変えてしまった方もいらっしゃるかと思いますが、そういうところでも、しっかりと一つの袋でもきちんと分別していただくという意識づけをしていきたいと思います。

また、生ごみに関しては、ほかの自治体では生ごみ専用の回収袋というものも取り組んでいるところがあるようでございますが、これは議会でも我々も申し上げていますし、組合でもお話していると思いますが、市内で生ごみを処理していただける事業所がないということもありますので、生ごみを集めたとしても今の段階では難しいと思われま

す。先ほど猪股委員からありましたけれども、家畜用の堆肥などと一緒にというようなことも検討してみたのですが、今の段階では堆肥の施設のほうで生ごみを受けることができないというようなことがありますので、その辺が当市においても課題になってくる部分であると思います。

それから、市民の意識づけというようなことで、こちらについてはキャッチフレーズ、それは先ほど岩淵委員からもございましたけれども、意見として参考にさせていただき、計画には盛り込むというよりはこれからの5年間の取り組みの中で何かそういうものが、できるようなものがあればぜひ参考にさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

委員長：千葉市民環境部長。

市民環境部長：ありがとうございます。

私からも、ぜひということでお話しさせていただきますけれども、可燃物の部分については今課長からお答えしたとおりでございます。

リサイクルの部分で資料2の13ページに廃棄物が資源として循環する仕組みのイメージ図を載せております。

それから概要の5の(2)のところに再使用と再生利用の推進というところに載せておりますが、リサイクル率は先ほど述べたとおりに上がってきている状況です。

資料2の13ページのイメージ図の上のほうに行政が把握不可というところで、赤い囲み中にリサイクル(民間)というのがあります。

これがいわゆる店頭回収、資源物の独自回収、よくスーパーなどで回収しているのですが、買い物をするところに使用した容器をお持ちになって回収しているというのはかなりあると思います。

ただ、これについては我々のほうでは把握ができないので、実はそのリサイクルについては集団回収や計画収集に出している数字は若干伸びているのですけれども、このような部分でかなりふえている、これは県だと把握できる数値なのです。

ですからこういうのも数字としてはあがらないわけなのですけれども、言い方が悪いかもしれませんが、どこでもいいからリサイクルのほうに出してくださいというような、こういうのも端的にやっていく、今回策定する中で審議会などで意見としても出てきていますので、こういうのは前面に出して、必ず指定の袋に入れて計画収集に出さなくてもそれぞれの方法でリサイクルに努めてくださいというようなことも周知することで、

一つの意識づけにつながればと考えているところでございます。
どうもありがとうございます。

委員長：千葉委員。

千葉委員：今さまざま意見をいただいて、やはり意識づけの中で地域というか市民センター中心でもいいけれども、減量に向けて計画はつくるのだけれども、各地域で説明会をしようのだけれども、いろいろとFMとかホームページには出すのだけれども、実際のところやはり市民の意識づけというのは一人一人です。

それで個別に対してのお知らせというのではなくて、さらに地域の中で減量化に向けての取り組みを今日までどう行われてきたのかをちょっと伺いたいと思います。

委員長：小野寺生活環境課長。

生活環境課長：個別ではなくて各団体とか地域というようなことでの話しでした。

市民センター、それから公衆衛生組合という単位になりますけれども、ごみの分別教室などを積極的にこちらからもアプローチしながら実施をさせていただいておるところでございます。

その中で、複雑な分別の仕方というのは質問をいただき、そういうところは説明をさせていただいたというようなことで、ちょっと令和2年度、それから今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催のほうは減っておりますけれども、そういう取り組みをしっかりとしていけば意識づけにはなっているかと思えます。

委員長：千葉委員。

千葉委員：新型コロナウイルス感染症の関係はそうなのでしょうけれども、先ほど来高齢化が進んで、高齢化が進まなくてもごみの関係は、アバウトになってしまうというものもあるのだけれども、今の話を聞いていくと大体取り組みの中に入っていることは入っているのだけれども、具体的にその行政区なら行政区の中に入っていくといった、あとは団体で高齢者の団体もあるし、例えば民生委員なども一緒にやってくれるのだと思うけれども、横断的にやっていく必要があると思うのです。

簡単に地域と言うけれども、地域の中で細部にわたったきめ細やかにやっていかないとなかなか難しいと思います。

特に燃えるごみで、紙ごみとわけたということは評価しているのだけれども、果たしてどこまで浸透しているのか。

自分としてはやり切れるが、ただそれは一個人のことであって、その辺を家庭はふえていくのだけれども、若い人たちもふえていくと思うけれども、外から来た人達も困らないようにするためにやはり地域の中できめ細かいところまでは難しいけれども、ある程度の取り組み、もう少し詳しく入っていく必要があるのだろうというように感じているところです。

生ごみの関係は、話を聞いている中で、先進地に行って聞いてきているのだけれども、一関地区広域行政組合で新しい処理施設ができてくるので、具体的に民間事業者の掘り起しが必要なのだらうと、今まで5年、10年とやってくる中で事業者を待っていただけれども、受け身ではなくて、例えば調査・研究をしていって、恐らく生ごみは燃えるごみの3分の1、4分の1とか比率が大きいと思うのです。

ただ、水切りとかそういうこともあるけれども、集める仕組み、処理する仕組みには業者が必要なわけだから、そこをもう少し前に進めていく必要があるのだらうと思います。

また、一関地区広域行政組合との絡みもあると思うので、その辺は研究していくということも課題の中にひとつ入れていく必要があるのだらうと思います。

一般質問での議論を聞いているといつも同じような答弁しかないので、それだと何をやっているのだとなるので、そうではなくて少しこういう業者とか、さまざまな研究をしているところに当たったとか、そのような話が聞こえてこないの、行政として何をしているのか、見えることが必要と思います。

だからその辺も、これからの課題として、入れていく必要があるのだらうと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：千葉市民環境部長。

市民環境部長：お話しのとおりでございまして、生ごみについて堆肥化ですとか、そのような資源化というのが望ましいのですけれども、それを今度使う方といいますか、ニーズのほう、最初からその出口まで決まっていて、その分を製造するというような、量を確保するためにというようなところまでやればと思うのですけれども、自分たちで使う部分のみとか、一部の地域でモデル事業とかでやった場合には、ある程度その地域の方々が生ごみをお持ちになるので、ある程度分別されているから大丈夫と思うのです。

これが広範囲でやった場合にきちんと分別されているかどうかというような課題もあると思いますので、確かに毎回同じような答弁ですが、お話しのとおり何かそういうようなモデルでやっても、モデルのところはいいかもしれませんが、それが全体に波及していくかというようなところも課題というようには捉えておりますので、いろいろ考えると、眠れなくなりそうですけれども、考えてまいりたいと思います。

いつも同じような答弁で、申しわけございません。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、一関市一般廃棄物減量基本計画の作成についての調査を終わります。当局の皆さんにはお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。暫時休憩します。

(休憩 15:00～15:00)

委員長 :再開します。

以上で本日予定した案件の協議は終了いたしますが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員：今度光ファイバが、予定よりも早く3月から開始されるということが、ホームページに載っておりました。

子供たち全員がタブレットを持っているのですけれども、コロナ禍だったり、長期の休業、そういう時に各家庭に持ち帰ったりというときに子供たちが家に帰って、使用できない家庭も中に出てくるのではないかとこのところを懸念しております。

何とか先生たちも授業で使っていくというところでは、先生たちの業務が増加になっていくというところで、いろいろと難しいところもあるかと思うのですが、今後市としては考えていかなければならない課題かと思っております。

平泉町はWi-Fiの機器を町で100個ほど貸与できるような形で準備をしているという話がありました。

授業は対面でできることが一番いいと思うのですけれども、災害時ですとか、どうしても長期休みのときには、そういうことも考えていく必要があるのかなと思ひまして、御検討いただければと思います。

委員長 :ただいま、佐藤委員から、子供たちがタブレットを持ち帰った時の運用方法だったり、その仕組みだったりを調査研究したらどうかということです。

休憩します。

(休憩 15:03～15:13)

委員長 :再開します。

タブレットも、全部配置になったのはここ1年ぐらいというようなところであります。

市民の皆様からの要望であったり、そのようなところが強く出てきた段階で、改めてお話しを出していただきたいと思ひますけれども、そのように取り進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :それでは、そのように進めることといたします。

そのほか、委員の皆様からございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長　：なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

（午後3時13分 終了）